

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・58 号戸水直江線を次のように変更する。
2. 都市計画道路に 3・4・76 号近岡直江線及び 3・5・51 号直江線を次のように追加する。

上段朱書きは変更前

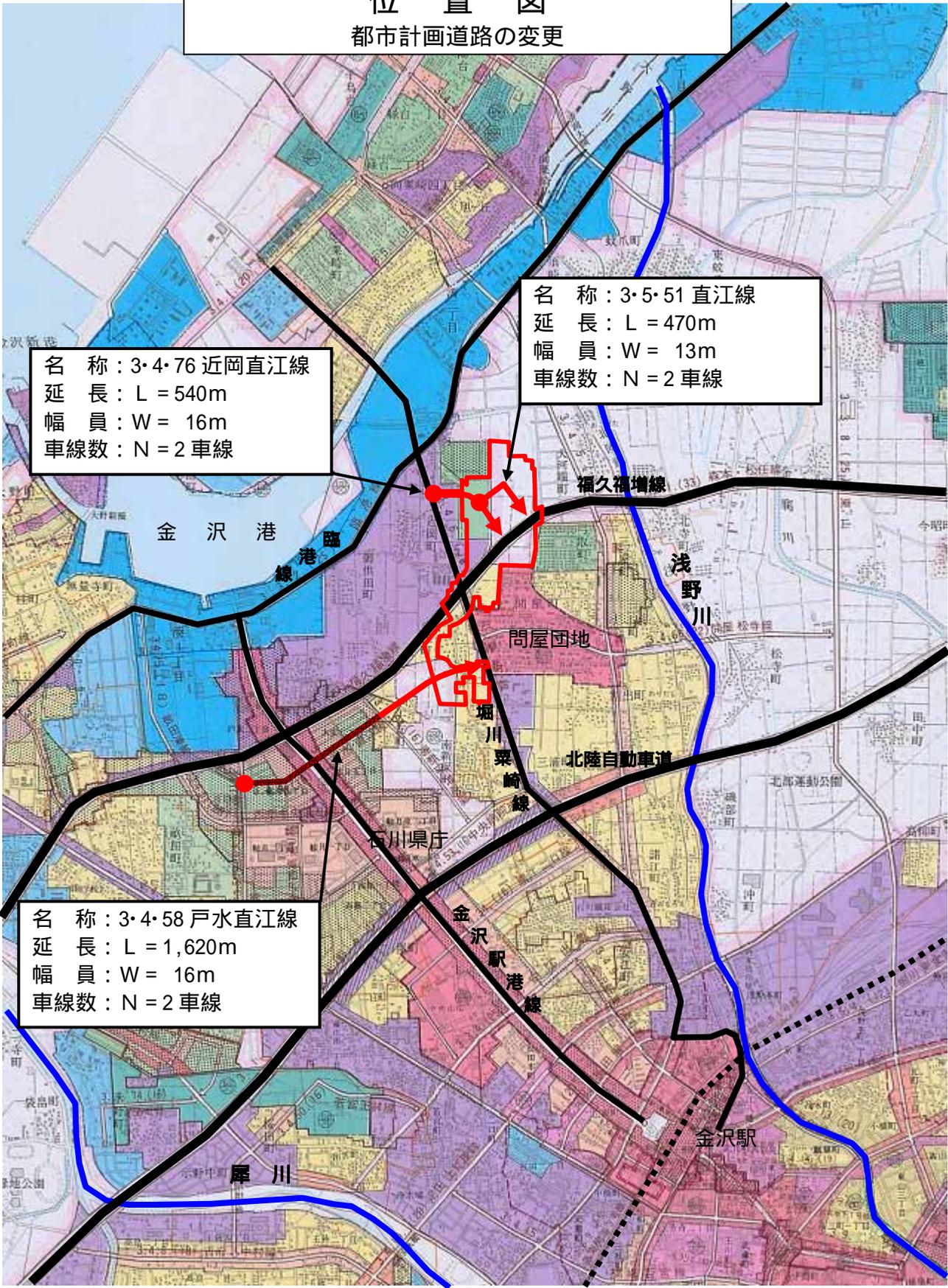
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構形	造式	車の線数	幅員	
幹線街路	3・4・58	戸水直江線	金沢市戸水町	金沢市大友町	-	約890m	地表式		2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所
	3・4・58	戸水直江線	金沢市鞍月3丁目	金沢市直江町イの部	金沢市大友町二の部	約1,620m	地表式		2車線	16m (13m~16m)	幹線街路との平面交差4箇所
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3・4・76	近岡直江線	金沢市近岡町	金沢市直江町チの部	-	約540m	地表式		2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3・5・51	直江線	金沢市直江町リの部	金沢市直江町チの部	-	約470m	地表式		2車線	13m	幹線街路との平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

1. 3・4・58 号戸水直江線は、金沢市副都心北部直江土地区画整理事業の施行に伴い、既存市街地との連絡強化を図るとともに、地区内の安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地の形成を図るため、終点位置を変更するものである。
2. 3・4・76 号近岡直江線及び 3・5・51 号直江線は、金沢市副都心北部直江土地区画整理事業の施行に伴い、地域内の安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地の形成を図るため追加するものである。

位置図  
都市計画道路の変更



# 計 画 図 都市計画道路の変更

## - 都市計画道路の変更内容 -

### 3・4・58 戸水直江線 (変更)

- ・ 終点を直江町イの部に延伸し、延長を 890m から 1,620m に変更する。

### 3・4・76 近岡直江線 (追加)

- ・ 新規路線として追加する。

### 3・5・51 直江線 (追加)

- ・ 新規路線として追加する。

